

真室川町 「地域経済活性化 物価高騰対策商品券」 をお送りします。

原油・原材料価格や物価高騰の影響による町内経済の活性化及び町民の皆様の生活を支援するため、町と商工会が連携して「真室川町地域経済活性化物価高騰対策商品券」を配布します。

10月下旬まで世帯主あてにお送りしますので、ぜひご活用ください。

送付商品券：町民1人につき10,000円分

内訳：全店共通券 5枚（5,000円分）

地域店舗専用券10枚（5,000円分）

対象者：令和5年9月30日時点で住民基本台帳に記載されている方

（10月1日以降に転入された方、生まれた方は別途配布します。）

利用期間：令和5年11月1日（水）から

令和6年2月29日（木）まで

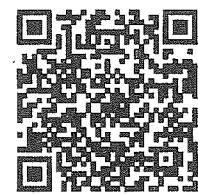
利用店舗：お送りする商品券にてご確認ください。

ご利用上の注意点

- ①おつりは出ません。
- ②紛失等の場合、再発行はできません。
- ③現金との引換えはできません。
- ④有効期限は令和6年2月29日（木）です。期限を過ぎた商品券の利用はできません。
- ⑤公共料金等への支払い、プリペイドカードへの入金、金券類、ギフトカードの購入はできません。

お問合せ先 真室川町役場企画課 産業交流係 Tel 62-2050

もがみ北部商工会真室川事務所 Tel 62-2347



（町の情報を掲載したLINEの登録をお願いします）